

**静岡市法定外公共物管理条例（平成15年4月1日条例252号）第2条第2号
の規定による法定外公共物における第4条第1項に規定する
土地の占用の許可に係る審査基準（案）に関する意見応募用紙**

静岡市法定外公共物管理条例（平成15年4月1日条例252号）第2条第2号の規定による法定外公共物における第4条第1項に規定する土地の占用の許可に係る審査基準（案）について、あなたの御意見をお聴かせください。

【御意見のタイトル（項目、訂正箇所等）】 ※案のどの部分に対する御意見かをお書きください。

【御意見の内容】

※1 複数の御意見がある場合は、1枚に1件ずつお書きください。

※2 上記「御意見の内容」欄に「別紙のとおり」と記入していただき、別紙にて御提出いただくことも可能です。

御意見、ありがとうございました。

下記宛先に、郵便かファクシミリにより送信し、又は直接持参してください。

《送付（問合せ）先》

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 静岡庁舎新館6階 建設局土木部河川課計画係

[電話]054-221-1087（直通） [ファクシミリ]054-221-1597

締切：令和6年9月2日（月）必着